質疑応答書

工事名:令和7年度 九重町隣保館トイレ改修工事(建築主体)

No.	図番	質 疑	回答
1		仮設水洗トイレにおいて、設置場所が不明です。	A-16図面内、駐車場位置とする。
		設置場所をご指示下さい。	尚、詳細については実施において協議とする。
2		アスベストにおいて、分析検査にてアスベストの含有が認められた場合は	認められた場合において、監督員と協議の上変更対象とする。
		撤去費、運搬及び処分費は別途と考えて宜しいでしょうか、ご指示下さい。	
3	A-11	廻り縁において、仕上表及び展開図にはアルミ見切り見面W20、設計書には	F見切り45号同等品とする。
	設計書 No.13	F見切り45号同等と異なります。仕上表を正のアルミ見切り見面W20を正と	
		考えて宜しいでしょうか、ご指示下さい。	
4	A-16	天井点検口において、天井伏せ図には11ヶ所、点検口の図示がありますが	実施において、監督員と協議の上変更対象とする。
		設計書には見当たりません。	
		天井点検口は不要と考えて宜しいでしょうか、ご指示下さい。	
5	A-11、16、17	収納スペースの仕上において、仕上表、天井伏せ図、平面詳細図で仕上が異なります。	平面詳細図(A-17)を正とする。
		平面詳細図を正と考えて宜しいでしょうか、ご指示下さい。	
6	A-17	小便器前おだれ石において、平面詳細図でおだれ石とありますが、設計書には	不要とする。
		見当たりません。おだれ石は不要と考えて宜しいでしょうか、ご指示下さい。	